

遺跡抄録の現状と注意点

高田祐一（奈良文化財研究所）

The Current State of Site Summaries

Takata Yuichi (Nara National Research Institute for Cultural Properties)

- ・遺跡抄録／Site summary・データ統合／Data integration
- ・経緯度／Latitude and longitude

1. はじめに

本稿では、遺跡抄録情報のデータ統合作業に伴い、データ登録の課題を克服するために2019年から導入した作業フローと登録方式について報告する。また、変更にともない、遺跡抄録の登録作業についても、特に遺跡位置情報についての注意点をまとめた。

2. 遺跡抄録の経緯

自分が読んだことのない発掘調査報告書（以下、報告書）を探す際、まず手掛かりになるのは書名である。しかし報告書は、その内容を書名に表さない。『○○遺跡発掘調査報告書』であれば、○○遺跡の報告書であることは判明しても、いつの時代の遺跡か、何が出土したのか、など内容は不明である。書名からは必要可否を判断できないため、書庫にこもり自分で全ページを確認することになる。その書庫に、すべての報告書が収蔵されていなければ、網羅的な類例調査とならないし、すべてあったとしても確認に膨大な時間が必要だろう。

そこで、調査の要約を記載した遺跡抄録（以下、抄録）を報告書に付加し、大意を抄録で把握することが試みられる。文化庁「埋蔵文化財発掘調査報告書の抄録の作成について」（文化庁記念物課6保記第16号、1994年4月27日付け）によって、報告書は抄録に報告書書誌、発掘成果の概要、遺構遺物等の

概要が記載されることとなり、非常に意義のある取り組みとなった。

しかし、次の課題が残った。遠隔地の手に取れない報告書の抄録を確認するためには現物の報告書を入手するほかなく、事前に内容を判断することができなかった。そこで、2003年からは抄録のデータベース化が開始された（「報告書データベースの作成について」（文化庁15第財記念第67号、2003年12月16日付け））。インターネットで公開されているデータベースで抄録を検索すれば、遠隔地にある報告書の内容（抄録記載内容）を調べることができる。さらに詳細を知る必要があれば、当該報告書を取り寄せすればよい。抄録データの集約方法としては、年1回基礎自治体がExcelに記載した抄録情報を都道府県に送付し、都道府県は複数のExcelを1つに統合し、奈良文化財研究所（以下、奈文研）にCD-ROMで送付する。そのデータを奈文研が抄録データベースとして公開する、という流れである（図1）。全国埋蔵文化財法人連絡協議会（以下、全埋協）加盟法人については、全埋協から年1回程度、データを奈文研に送付する方式がとられた。CDでのデータ送付は、Excelへの手入力が多いためヒューマンエラーの確率が高くなること、自由記述であるため時代や種別表記が揃わないこと、奈文研でのデータ登録に時間がかかり即時反映できない（データ受取から約1年かかる）という課題があった。特にデータ登録にタイムラグが発生することは、情報発信の効

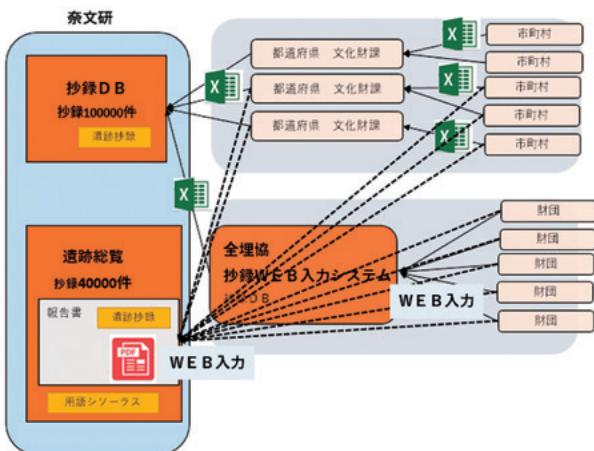


図1 2019年6月までの抄録登録フロー

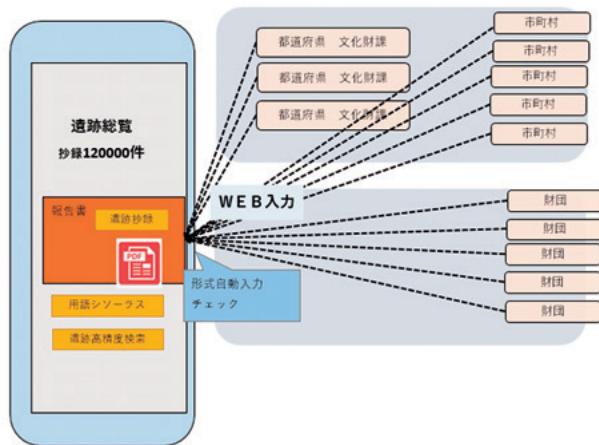


図2 2019年6月以降の抄録登録フロー

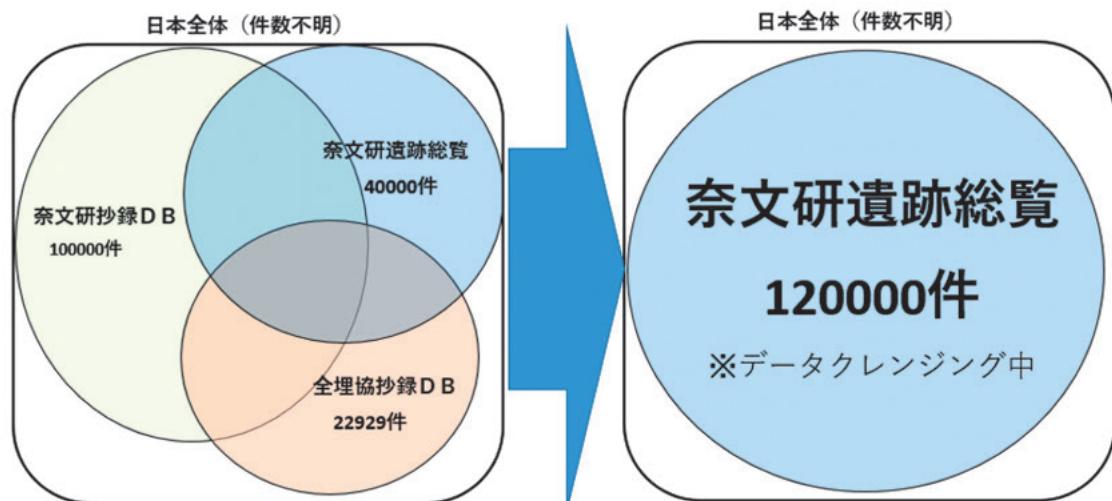


図3 各抄録データの保持状況ベン図

果・担当者の動機付けにも影響する。全埋協では、これらの問題を解決するため早期に独自のデータベースを構築し、調査機関によるWEB入力を実現していた。また、データ入力作業の重複問題もあった。2015年から奈文研では全国遺跡報告総覧(以下、遺跡総覧)を運営しており、一部の自治体や法人調査組織は、抄録のExcel送付と遺跡総覧への抄録入力が重複し、非効率であった。以上を要約すると、データ品質・作業効率・即時公開に課題があったといえる。

3. 入力方式変更とデータ統合

上記の課題解決のため、2019年から抄録登録フローを変更し、すべてWEB入力化した(「報告書データベースの作成について」(文化庁文化財第二

課長/奈良文化財研究所所長、事務連絡、平成31年3月15日付け)) (図2)。これにより、データの即時反映が可能となった。またデータ登録時には、システムに入力自動チェック機能を実装したため、不正なデータは登録できないようになっており、ヒューマンエラーの発生を抑制している。入力方式の変更と合わせて、各データも統合した。奈文研抄録データベース、全埋協抄録データベースについては2019年6月に遺跡総覧への統合作業が完了した(図3)。これまででは、3つのデータベースに重複するデータ、それぞれにしかないデータがあったため、網羅的な抄録検索には個別に3回検索する必要があったが、統合によって1回の検索で調べられるようになった。2019年12月24日時点では、抄録は遺跡総覧に128052件登録されている。

4. 検索方法

抄録検索は遺跡総覧で検索可能である（<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/search-site>）。統合の際、遺跡の種別・時代・遺跡所在地の市町村コードをすべてデータクレンジングを実施した。時代の表記は、たとえば「旧石器～弥生」という表記の場合、これまでの奈文研抄録DBでは、「縄文」という表記がないため、縄文時代を検索することはできなかった。しかし、遺跡総覧の抄録検索では、「旧石器～弥生」を時間軸の意味として通じるように再整理し、旧石器・縄文・弥生のそれぞれで検索できるように

図4 抄録検索画面
チェックボックスで容易に検索可能

した。しかし、「縄文後期後葉」のような詳細表記は非対応である。「アカホヤ」という表記も日本全体でデータ標準化の観点から整合性を個別に取ることは困難であるため、非対応である。詳細表記などは、現状では特記事項にテキストで記載し、テキスト検索で検索対象とするほかない。

5. 遺跡抄録の登録

抄録の登録は遺跡総覧へのWEB入力である。登録フローを図5に示した。注意点としては、データの重複登録である。報告書データは、書誌・抄録・PDFの3つで構成される。データ新規登録の際は、既に登録されているデータがありうる。もし既存の登録データがあれば、不足データのみ登録すればよい。

登録の詳細は、遺跡総覧の参加・登録手続－各種登録マニュアル・参考資料を確認願いたい（<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/abouts/participation>）。

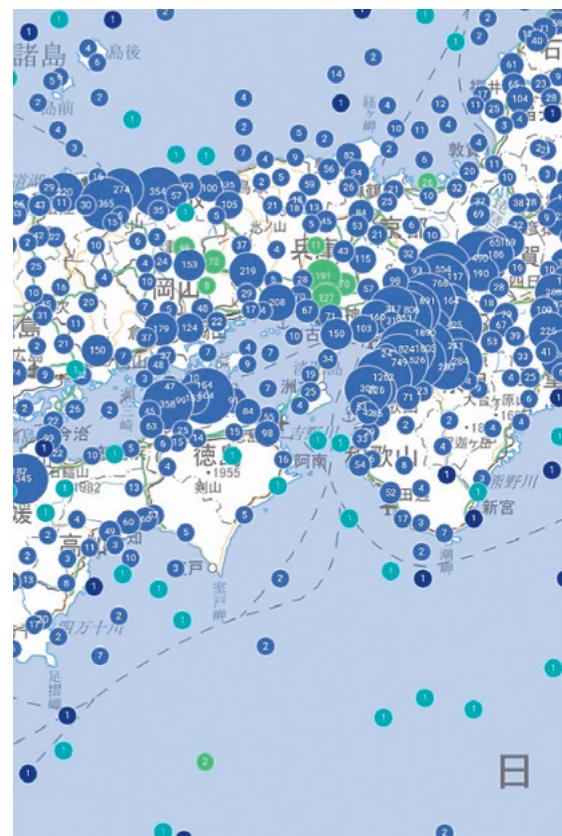


図6 抄録記載の遺跡位置（一般非公開）
※直接参加機関は参照可能

6. 遺跡の位置情報

6.1 遺跡位置情報の注意点

遺跡総覧の全文検索機能では、位置を考慮に入れた検索ができないため、抄録の遺跡位置情報は非常に重要である。しかし、既存の抄録では、いくつかの原因によって位置情報が誤っているケースがある。『日本列島旧石器時代遺跡』データベースの遺跡位置情報の課題として a. 報告書自体の誤り（校正ミス・測地系の誤表記）、b. 情報基準の不一致（調査地点の代表点か周知の遺跡範囲の代表点か）、c. DB 入力時のミス（DB 入力作業者のミス）を挙げている（野口 2019）。誤りの大半は、遺跡位置を地図上に展開しなければ、気づく可能性は低い。遺跡総覧の内部機能として、遺跡総覧直接参加機関は、登録されている遺跡位置を日本地図に展開し閲覧することができる（図 6）。抄録位置情報の間違いのパターン



図7 地理院地図による経緯度の表示

抄録には画面下上から2列目左の度分秒を記載すること！



図8 TKY2JGDによる測地系変換
日本測地系から世界測地系に変換できる

ンには、1つの項目に複数の位置が入っている・桁不足・緯度経度が逆転している・文字列が混入・60進法で記入等がある。

6.2 遺跡位置情報の取得方法

抄録の遺跡位置は、遺跡のほぼ中心の位置を度分秒の単位で記入することとなっている（文化庁 2004）。遺跡位置情報の取得は、国土地理院の地理院地図が便利である（図7）（詳細は本誌 石井淳平「文化財業務で使う GIS —QGISを利用した実践的操作—」・山口欧志「GISの基礎 —文化財におけるGIS利用の概要—」に詳しい）。

6.3 測地系の変換方法

測量法で規定されている「測量の基準」が日本測地系から世界測地系に改正されている。そのため、現在日本測地系では測量してはならない（国土地理院 2002）。過去の日本測地系の成果を活用するために、国土地理院では経緯度変換を行うプログラム TKY2JGD を無償で提供している。TKY2JGD では、日本測地系から世界測地系への変換、十進法度から度分秒への変換などを簡単な操作で行うことができる。（図8）（<https://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/ty2jgd/main.html>）。

【参考文献】

- 野口淳 2019 「データの集成と全国遺跡報告総覧との連携利用－『日本列島の旧石器時代遺跡』データベースの場合－」『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』 奈良文化財研究所研究報告21
- 文化庁 2004 『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準（報告）』（文化庁埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会）
- 国土地理院 2002 「世界測地系移行の概要」（<https://www.gsi.go.jp/LAW/G2000-g2000.htm> 2019年12月3日確認）

遺跡抄録および報告書PDFの登録フロー

ver.2019/10/3

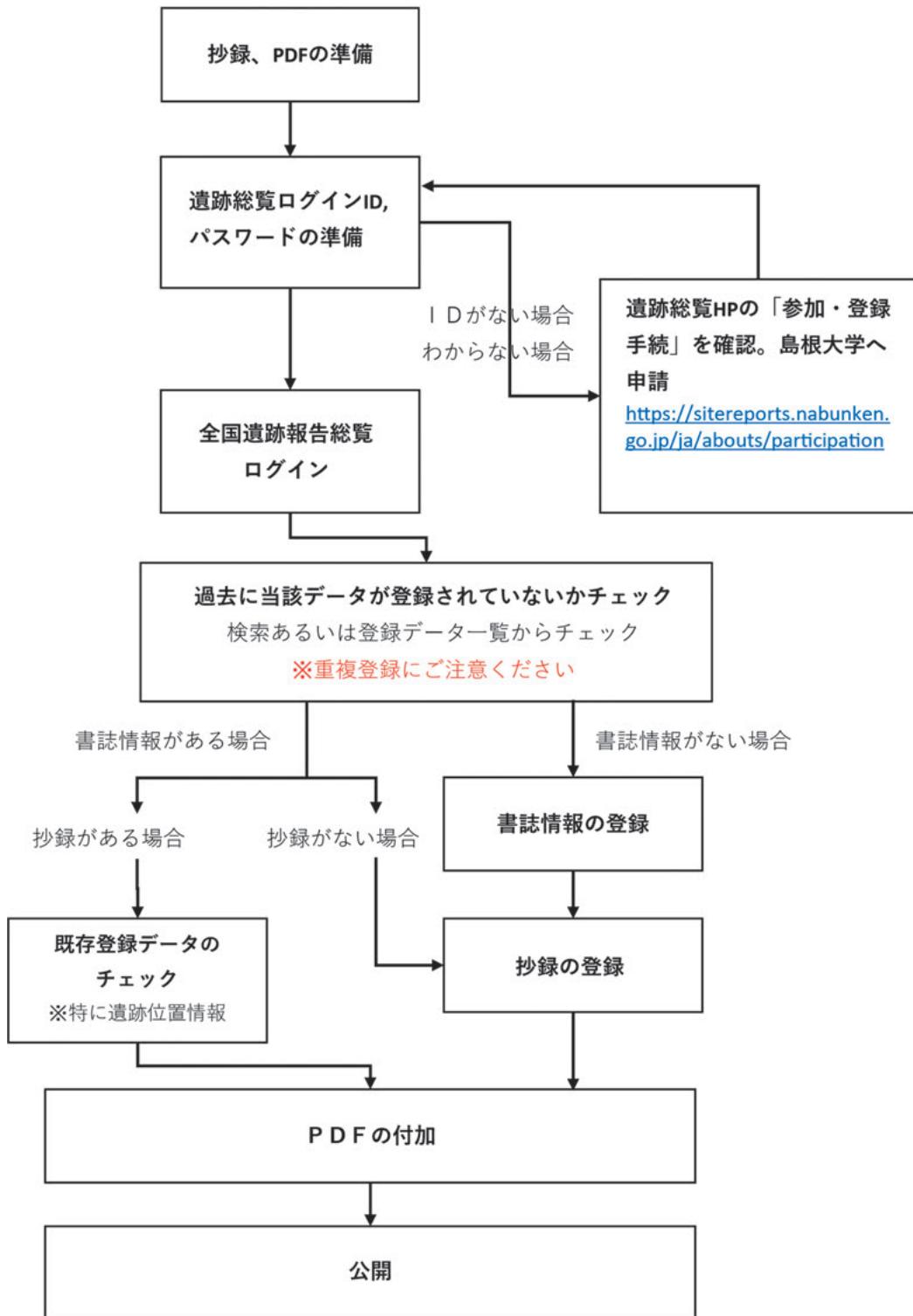


図5 遺跡抄録および報告書PDFの登録フロー